



福岡市育成会だより

第 177 号

発行所 社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会

〒 810-0062 福岡市中央区荒戸 3 丁目 3-9 福岡市市民福祉プラザ 4 階
TEL. 092-713-1480

この会報は、
共同募金の配分を
受けて作成した
ものです。



ありがとうございました

「現実」を「理念」に近づける！

福岡市手をつなぐ育成会

理事長 向井 公太

1 理念と現実
辞書では「理念」とは、「理性の働きが統一される概念。イデア。イデア。」(岩波国語辞典)とあります。

理念といえは真つ先に浮かぶのは日本国憲法における理念です。我が国の憲法の理念は立憲主義であり、「個人の尊重」と「法の支配」を原理とするがあります。

この理念は、国民主権、基本的人権の尊重、恒久平和主義などの基本原理を支えています。そして、これらのものは時代の変遷の中にあつても我が国が堅持すべきものであり、その重要性は今後も変えてはいけないものであると考えます。

2 社会福祉法における理念

他方、私たちが従事している社会福祉においては、「理念」について最近大きな変化がありました。

それまでの社会福祉事業法において「基本理念」として規定されていた「国、地方公共団体、社会福祉法人その他社会福祉事業を営営する者は、福祉サービスを提供する者が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように、社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の広範かつ計画的な実施に努めなければならない。」から、社会福祉法に規定されている「福祉サービス」の基本的理念である「福祉サービスは、個人の尊厳を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、またはその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、

良質かつ適切なものでなければならぬ。」への変化です。言うまでもなく社会福祉基礎構造改革によるものです。端的に目に見えやすいものとしては「措置」から「契約」への変化といわれます。

3 社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会における理念

翻つて私共の社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会における理念は以下のとおりです。少し長くなりますが、大事なものですから全文を書きます。

1 当事者・家族の願いを大事にして、職員を含む関係者一人ひとりを大切にしながら運営に努めます。

2 人生の主人公として、障がいのある人がその人なりの生き方や生きがいを作り尊厳を持った暮らしができるよう支援します。

3 障がい者団体を始め他の機関との連携を図り、地域に開かれた取り組みを行います。

4 新しい道を切り開いていくために学ぶ機会を大切にします。

4 理念と現実

ここでタイトルの「現実」と「理念」に戻ります。

「現実」と「理念」の関係を表すものとして、計画、実行、評価、改善から頭文字をとった PDCA サイクルもその中に入るのではないかと思ひます。また、社会福祉法人における理事会、評議員会や公共団体における議会、民間会社における株主総会も透かして見れば「現実」と「理念」の関係が露わになる場ではないかと思ひます。

います。

「現実」を「理念」に近づけていくべきだが、いつの間にか現実重視というより理念無視あるいは理念忘却になり、「理念」は「理念」だ、理想だと自分自身を納得させることが往々にあります。

確かに「理念」にはいいことが書いてある。できればそうしたいし、「理念」に書いてある状況に近づきたい。という思いが誰しもあるのではないのでしょうか。でも「現実」はね、ということなんです。

現在、理事長という職にいますが、省みれば、「現実」から一步でも「理念」に近づける状態を作り出す責任は組織の責任者にあると思ひます。法人であれば理事長であり、施設であれば施設長です。なぜなら、「理念」は目指すべきものであると同時に今の行動の指針でもあるはずなんです。ここまで書いてふと思ひました。育成会の中で、1日に1度でも育成会の「理念」を見ている読んでいる、意識している職員はいらぬかなと。「皆忙しいんですよ。」という声が返つてきそうです。そう考えたら一番初めに意識すべきはまずは自分だと気づきました。そこで早速、基本理念と経営方針をコピーし、職場の机のガラスの下に置き何回か読みました。上記に書いているようになかなかいいことが書いてあります。でも、考えてはいけないことかもしれないが、正直、現実とは別のところにある。

その差をどう埋めればよいのか。いや、埋めるのではなく、「現実」を「理念」の目指すところに向けつつ張っていくべきだと考えました。

理事長に就任して4か月が経過した現在ですが、1日1つでもよい、関係者の皆さんの理解と協力をいただいで「現実」を「理念」に引き寄せたいと思ひます。



令和4年度 各委員会の取り組みについて

令和4年度

権利擁護・虐待防止委員会の活動について

石井 美紀

権利擁護・虐待防止委員会は、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成24年に施行されたことを受けて、平成26年度から委員会として活動を行っています。

今年度は、各事業所に虐待防止マネージャーを配置し、各事業所から選出した委員とともに、研修や職員の自己点検チェックリスト、アンケートによる利用者満足度調査等をとおして、職員の意識改革、支援の質の向上、利用者の意思を尊重した専門性の向上等を目指した取り組みを行いました。また、身体拘束等の適正化のための活動については、指針の整備を中心に、各事業所のマニュアルの見直しや、身体拘束適正化についての研修を実施し意見交換を行うことでより理解を深める機会としました。マニュアルの見直し等についてはリスクマネジメント・防災

対策委員会とも意見交換を行いながら見直しを行っています。

研修と利用者満足度アンケートについて報告いたします。

研修は今年度もコロナの影響で全職員が集まったの研修は難しいとの話になり、リモートでの研修を検討することになりました。また、新任向けの研修も検討し、今年度は各事業所にて新任研修を行った後、全体研修を実施する流れになりました。全体研修では「福岡市障がい者差別解消条例における合理的配慮の提供」について向井理事長による講義を行いました。新任研修・全体研修共にアンケートを実施しましたので、次回の研修に活用し、今後もよりよい研修が開催できるようにしていきます。

利用者満足度調査では、事業所用の利用者満足度調査と入所施設・GHの利用者満足度調査をそれぞれ作成し質問内容や言葉の見直しを実施しました。今回の満足度調査においても利用者により伝わりにくい文章や職員や保護者等が説明しても理解しにくい内容があるなどの指摘があり、引き続き利用者にご伝わりやすい文章や説明方法等改善していきます。また、収集したデータは

今までのデータと比較することで、改善が必要などころの見直し、改善方法を整理しながら、よりよい支援につながるように活用していきます。

令和4年度

リスクマネジメント・防災対策委員会の活動について

リスクマネジメント・防災対策委員会で、社会福祉法人・福祉施設におけるリスクマネジメントの知識を高め、業務の標準化、マニュアルの整理等、各施設・事業所より委員を選出しリスクマネジメントについて整理しています。また、一昨年度作成した事業継続計画(BCP)についてはその都度見直しを実施するため、各事業所との意見交換、情報収集、課題の整理・分析を行い防災体制の改善方法等について検討、職員への周知徹底を行っています。また、今年度は各事業所にリスク管理マネージャーを選任しています。

今年度は、リスクマネジメントの知識を高めるための研修に委員会メンバーそれぞれが参加し、情報共有を行いました。また、昨年度から取り組んでいる「サービスの可視化」について着目をつけ、業務の標準化の整理を行っています。各事業所のマニユア

ルや様々な様式について意見交換を行い、標準化について情報を共有しながら、新たなマニュアルの作成、マニュアルや様式の整理、見直しを継続して行っています。また、マニュアルを一覧にすることで、職員への周知徹底、サービスの質の確保と向上のための業務の標準化の必要性の浸透も図っていきます。ヒヤリハットの様式については気づきについて着目し、記入しやすい様式へと変更を行いました。また、ヒヤリハットを共有することで、気づきの大切さについて職員に伝えていきます。今後も、リスクマネージャーを中心にリスクマネジメント体制の構築に向けて取り組んでいきたいと思えます。

また、一昨年度から「社会福祉施設等における事業継続計画(BCP)」の策定に取り掛かり、今年度も、見直しや追加内容の整理、職員への周知方法等意見交換を行いました。事業継続計画とは、利用者・職員の安全確保を第一に優先し、重要な事業を継続、または早期に復旧させるためにあらかじめ策定し、事前の検討や準備を進めていくことができる計画を作成することで、「福岡市手をつなぐ育成会 防災管理体制規程第一条(目的)」にも、法人に重大な損害を与える「災害」が発生した場合の応急対策、復旧対策の基本を定めることにより、総合的かつ計画的な体

制の整備及び推進を図り、もって法人の秩序の維持と事業活動の継続に資する事を目的としています。「社会福祉施設等におけるBCPの有効性に関する調査研究事業」において作成された、社会福祉施設等におけるBCP様式をもとに、画面上だけではない、実際に活用できる事業継続計画になるように今後とも取り組んでいきます。

令和4年度 高齢利用者支援委員会の 活動について

石井 美紀

高齢利用者支援委員会は、福岡市手をつなぐ育成会の施設、事業所の中で生活介護事業のある、福岡ひまわりの里・ひまわり園・ひまわりパーク上牟田・早良ひまわりハウスから職員代表のメンバーで構成され、平成28年度から活動を行っています。

前年度までは、各施設・事業所での事例検討を中心に情報交換・情報共有の実施、専門機関出版の情報誌等による勉強会、研修を行ってきましたが、今年度は、誰しも必ず訪れる高齢化の問題と知的障がい者が抱える高齢化の課題について再度勉強会を実施し、今抱えている各事業所の課題と今後取り組

んでいく必要がある高齢化問題について整理を行いました。

勉強会では、以前から上がっている高齢利用者の活動状況の変化や生活場面での変化について、嚥下・咀嚼機能の低下による誤嚥性肺炎の防止の取り組み方、認知機能・意欲低下等の精神面での支援内容、視力低下や歩行等の身体面での支援内容や職員間の情報共有の大切さ、実際に行っている支援方法の事例等を課題に上げ、資料を基に研修を行い、各事業者での現状と課題について意見交換を実施しました。また、委員会で意見交換を行った内容は各事業所にて職員に伝達し、共通課題として今後も検討していきます。また、各事業所で「福岡市手をつなぐ育成会施設における利用者的高齢化に対する対応状況」について記入することで、現状の課題の整理を行いました。

高齢利用者の支援には、精神面と身体面の変化への早期発見・適切な支援が重要になってきます。施設整備等だけでなく専門的な支援技術を習得し、利用者にとってどのような支援がより効果的か、今後よりよい支援に向けて取り組んでいきます。

勉強会の資料の内容

- ・高齢知的障がい者への支援について
- ・知的障害者の加齢変化の特徴と支援課題についての検討

- ・障がい者支援の基礎「高齢化について」
- ・8050問題について

令和4年度 研修プログラム策定委員会の 活動について

水城 淳一郎

今年度の研修プログラム策定委員会は、法人、施設・事業所の人材育成を目的に、各施設、事業所から委員を選出し、隔月で実施をいたしました。

新任職員へのOJT、メンター制度につきましては、各施設・事業所の特性に合わせた研修(実習)プログラムの見直しをおこないました。今後は法人研修との調整を図り、育成、定着につながるよう実施していきます。

また、今年度も職員の研修ニーズを抽出し、施設・事業所で担えるもの、法人研修との連携強化、外部研修とのバランスなども検討いたしました。ニーズの中で、事業所訪問やグループワーク研修の希望も多くありましたので、今後実施できるよう検討していきます。

感染症対策や災害への対応強化として、継続的な委員会、研修が必須です。研修プログラム策定委員会でも、

防災(BCP)、虐待防止、身体拘束の適正化など、各種委員会や施設・事業所と情報共有をいたしました。今後は全体での研修の企画ができるよう、委員会の役割を広げたいと思います。

職員の研修報告や講演会等での発信する力なども重要ですので、実践発表会や研修会などで発表、講演できる力がつくよう、検討していきたいと思えます。

今後も、施設・事業所での研修と法人での研修、外部研修への参加などを整理し、各委員会等との連携も図りながら、充実した研修を実施し、効果的な人材育成につながればと思います。

研修内容(抜粋)

- ・法人研修
 - (新任職員研修、階層別研修、管理監督者研修、実践発表会等)
 - ・職員専門研修
 - (強度行動障がい・高齢利用者支援・工賃向上・嘱託医による研修・事務担当者等)
 - ・業務関連研修等
 - (虐待防止・権利擁護・身体拘束適正化、リスクマネジメント・防災、安全運転等)
- ・育成会大会等
 - (全国・九州地区手をつなぐ育成会大会への参加・発表、事業所協議会等)

・外部研修

(福岡市、のぞみの園、県市社協、知障協、セルプ、事業団、基幹相談、民間協 等)

令和4年度

共同事業実践発表会委員会の

活動について

水城 淳一郎

平成28年度から実施しております実践発表会は、残念ながら一昨年度に続き、コロナ禍のため集合形式での開催ができませんでした。

令和4年度は、毎月の委員会で検討しながら、市民福祉プラザでの会場開催とリモートでの発表の併催ができるよう準備を重ねてきましたが、感染状況を考慮し、職員を対象とした発表動画の配信、視聴の形式といたしました。次期に会場開催ができることを期待しています。

令和4年度は、各施設、事業所から出された計7件の事例を職員が動画視聴し、今後の支援につなげる研修といたしました。

令和4年度 実践発表会 発表事例

- ・福岡ひまわりの里
- ・「医療アプローチとは」

・ひまわり園

「園での生活になれるまで」

・ライフサポートをつなぐ

「自立した生活を獲得するために」

・ひまわりパーク六本松

「作業工程の細分化」

・ひまわりパーク上牟田

「見える化 視覚的な支援」

・早良ひまわりハウス

「住み慣れたところで住み続けるには」

・早良区第2基幹相談支援センター

「ケースワークから見た地域課題とネットワーク作り」

令和4年度

作業開拓・工賃向上検討

委員会について

今林 映一

当委員会は就労継続支援B型事業所の工賃向上を図る目的で設置したものです。本年度は検討委員会を3回開催しました。

1 令和4年度の現状について

4年度もコロナ禍の影響が残っており、コロナ禍以前に比べ販売会は少なく、販売活動、就労収入には少なからず影響がありました。また各事業所の

簡易作業は作業量としては一定程度あるものの、工賃向上に結びつくものは多くありません。一方で利用者への定期的な作業提供は必要であり、作業支援を通して利用者の満足感に繋がる面からも重要です。育成会のB型事業を行う3事業所は本年度も共同で大量のちらしの封入・封かん作業を受注し、例年より短い期間でしたが無事納品することができました。

2 令和4年度の各事業所の特に力を入れたこと、成果又は課題について

(1)ひまわり園

コロナ禍で本年度は10月21日に阿古女祭代替プログラム(ひまわりフェスティバル)を開催しました。昨年度までは利用者だけの実施でしたが、本年度は保護者1名のみ来訪可能にすること

で約8万円売上が増えました。また今回の企画内容だけでなく、各班新商品への開発が売り上げ向上に繋がったと考えます。生活介護(手芸・木工・陶芸)では、普段から取り組んでいる作業で、基礎的な工程が出来ているからこそ、定期的に新しい商品を作って商品の幅を広げています。製菓班については職人がいない中、外部からの講師の先生のアドバイスを基に支援員で新しい商品を考え、季節に合わせた物、イベン

ト限定等の企画を提案し各班の職員に試食してもらうことで、客観的な意見をいただき新商品に繋げています。パン班も、限定パンに加え納品先が昨年度から2か所増えています。また販売先での個数を増やし、来客数を増やすことが出来ました。結果、来客数が増えることで購入された方が親戚や友人にギフトやプレゼントとして渡す方も多く、ひまわり園の各商品の情報が広がっていったことが今回の売上上昇に繋がりました。また3月に開催予定の感謝デイに向けて来訪人数の検討や新商品への開発を行っています。

簡易作業の受注業務状況については、6月から新しい受注業者が1か所増えて取り組んでいるところです。また、コロナ禍により一時中断していた観光業関連の作業が復帰し昨年7月から再開しています。本年度に入り、利用者の加齢に伴い作業の仕上がりや工程にバラつきが目立つようになり、作業の取り組み方を見直す必要があるとの提案が職員からありました。このことを受けて、食材の保冷に必要なシート清掃の拭き方、ホテルの宴会に使用されているナフキンの埃取り方法について、作業時の順序を数字や矢印等を用いて視覚化したA4サイズのカードを用い

(2)ひまわりパーク上牟田

て支援を行いました。最初の頃は意識していても慣れてくると自分なりの進め方をする利用者の方もおられ、その都度声かけや促しを行いながら取り組んできました。現状の結果としては、全員ではありませんが、作業中や仕上がりについて質の向上が見られています。受注状況に大きな変化は見られず、請け負っている業務は単価が安価であることから工賃向上に繋げることが難しいこともあり、新しい業務獲得及び収入増の対策を検討し実施していくように考えています。

③ ひまわりパーク六本松

ひまわりパーク六本松の就労は簡易作業とアート作業の2部門で構成されています。簡易作業では封かん作業のほか発送業務や乾燥剤などのセット作りを行っています。利用者全員が作業を通して楽しみながらスキルを上げており安定した収入になっています。

一方、アート活動による収入が工賃の70%を占めており、コロナ禍にあつてイベント販売は激減し、厳しい状態が続いています。そのような中にもかかわらず今まで築いてきた繋がりでたくさんの方の素晴らしい仕事をいただきました。九大伊都キャンパスのバス停のガラスに利用者2名のグラフィックシートが設置され、バス待ちの学生さんに

やすらぎを与えています。また、福岡市植物園の芝生広場の工事現場の10メートルの囲いパネルの壁画作成も行いました。そのような活動への応援がアート活動を支えています。アートグッズのカタログ販売も好調で、企業からのノベルティグッズ依頼もいただいています。また、ときめきショップをはじめ新しい委託店との取引も始まり売上を伸ばしています。上半期の実績等を踏まえて昨年10月から毎日の出勤に伴う工賃の額を25%上げています。3年ぶりに校区の祭りで販売し、地域の方々にも温かく迎えていただきました。今後も販売の機会が増えてくることを期待し、一つ一つの繋がりを大切に更なる飛躍を目指します。

3 4年度平均工賃月額の見込み

事業所名	4年度工賃 (見込)	3年度工賃 (実績)
ひまわりパーク 上本町	8,000円 程度	7,352円
ひまわりパーク 六本松	20,000円 程度	17,586円

4 最後に

各事業所とも利用者の満足度向上を目指して工賃向上及びきめ細かな支援に努めています。今後ともご支援よろしくお願いいたします。

**育成会共同事業交流事業
委員会について**

吉富 孝史

法人の基本理念等を踏まえ、各施設等の利用者をはじめ関係者が集まり、交流を通し親睦等を深めることとする。また、こうした交流事業の取り組みが今後の活動につながっていくことを期待するものとする。というコンセプトのもと平成26年から始まった事業です。

以前は、「ひまわり園」と「福岡ひまわりの里」の2つの施設を中心に各種イベントでの交流を図っていました。平成24年以降、市より受託していた公園清掃事業の終結に伴い、数か所の事業所展開が増えたことをきっかけとして新設した事業になります。

最初の交流会が言わずもがなの大成。皆さんの「久しぶり。元気。」と交流をされている姿が印象に残っています。数年は「福岡市植物園」で実施しました

が、天候を考慮してその後は「市障がい者スポーツセンター」の体育館を利用して実施してきました。令和2年から新型コロナウイルスの影響で中止を余儀なくされていきました。

今年度こそはという思いで時間も短縮、会場も「福岡市市民福祉プラザ」ということですすめて参りましたが、秋口での実施は感染症拡大が懸念され難しく、急遽、年明け実施へ変更しました。ギリギリまで検討しましたが、集合形式ではなく、写真による各事業所紹介を各事業所で視聴する代替プログラムでの実施としました。

集うことは出来なかったものの、久しぶりに見える友人の姿や、各事業所での仕事や余暇の様子等を見て頂きました。色々なことを知る機会を得て、とても刺激になり良かったという嬉しい声が聞けました。

次年度も皆様から頂いた意見などをまとめ実施へとすすめていきたいと思えます。どうぞよろしく願っています。



不安が不満に変わる前に

福岡市手をつなぐ育成会保護者会 会長 下山 いわ子

不安が不満に変わっているって、ありませんか？

「保護者も支援者も不安が不満に変わる前に対応しないとね」という話を、今年に入って複数の方から聞きました。

「どうしてこんな状態になったんだろう？何かあったのかな？」等の不安な気持ちが解消されないうままだと、いつしか「教員、或いは福祉事業所職員、或いは行政職員等の支援者に」いくら訴えてもわかってくれない」と不満に変化して、不満は積み重なって不信へ移行してしまう。不信は思いのほか次々と瞬く間に広がって、あれもこれも信じられなくなる。そうなるからでは、いくら話し合っても平行線になってしまう。

みなさんは、こんなことないでしょうか。

私は、そうか！そうだったんだ！と目から鱗でした。

保護者の間でもあるあるな話です。

例えば、「今までできていたことが急にできなくなりました。学校以外では以前通りなのに。どうしたんだろ

う」「連絡帳を見ると、だめだめばかり。そんなにだめばかりなの？」「マイペースってよく書かれるけど、迷惑かけてるのかな？」という不安や疑問が湧いて相談する。

その不安に対して「定着していきましょうからね」という返事や重要視されずそのままにされると、不安が残ったままになり、「定着したから仕方ないってこと？定着する前に支援を考えてくれるんじゃないの？改善の手立てを考えてくれないの？」「できない」と書かれてばかりだけど、どう対応してもらっているのかは全然書かれてない。手がかかると嫌われるだけ？」「マイペースって、結局、管理しにくいってことじゃないの？」と段々不満に変わる。

その不満も通じないと「何を言っても伝わらない」と不信に変わり、不信に変わってしまったら、いくら話し合っても平行線になってしまい、「わかってもらえない」とあきらめる。

でも、自分で伝えることができないわが子(家族)だから保護者が言い続けないと、と気持ちを奮い立たせ

て伝えると、「モンスターパーアレント」と言われてしまったり、なぜか他事業所まで「あの人はモンスターパーアレント」と広がっていたり。それに、見えないところで子どもへの対応が冷たくなったら困るから黙ってしまいう。溝は深まるばかり(涙)

育成会保護者会においてもある話です。

「自分の地区にグループホームを作ってくれないから会長は嫌いだ」と言われたことがあります。一緒に聞いていた人は「その不満を運動体の会長に向けてるのは筋違い」と言ってくれましたが、

「親が高齢になり、いっどうなるか不安」が募りに募っているのに解決できないので「会長が何もしてくれない」と不満に変わっているのです。

支援者からも「電話はクレームばかりで、いきなり怒られる。電話を取らたくない。疲弊していて、保護者からの話は構えてしまう」という話も聞きました。

支援者も「どう支援すれば良いのか」と一生懸命考えて本人と向き合っているのに、いくら説明しても理解しない保護者といつのまにか溝が深まっている状態に悩んでいる方もいます。

保護者と支援者、お互いに理不尽なこともあるかもしれません。

では、どうしたら良いのでしょうか。

保護者は不満スイッチを押す前に、支援者は押される前に、建設的な話し合いができれば、不満への移行を防止できるのではないのでしょうか。

建設的な話し合いとは、悩みや不安について、見解が違ってても納得できたり、理解できる解決策や対策を示すことができるような話し合いです。先の見通しや将来に希望を持つような話し合いだと考えます。

不満スイッチを押す前に

では、不安から不満に変わるスイッチは、いつ押されるのでしょうか。

「気持ちの対象が本人(障がいのある人)から、支援者になる時」と聞いて、またまた、なるほど！確かにと大きく共感しました。

つまり「本人が、心配で不安」が、「支援者が、適切な支援をしてくれない等」へと主語が変化する時です。

保護者も支援者も不満スイッチの存在を心に留めておいて、不満スイッチを察知し合うことが大事なのかもしれない。

そして、立ち話や連絡帳ばかりでなく、平常時から、座って向き合っている話ができる場を設けることも大事になります。モニタリングの頻度や内容が必要に応じて機能していると良

いと思います。

ひとりで悩まないで

それぞれの立場で本人のことを思っているので「どうせ、言ってもわからないよね」よりも、本人への適切な教育・支援を考え合える方が、ずっと良いです。

そんなことわかってるけど、すでに溝が...という方も、ひとりで悩まないで、特別支援学校であれば支援専科の先生と、特別支援学級や通常学級に在籍されている方は特別支援教育コーディネーターの先生と、福祉サービスを利用している方は、特定相談事業所相談員の方と、一緒に建設的な場で話してみませんか。

困りごとを理解してもらうには、問題のない平常時を知ってもらっておくことが大切です。「何も問題ないわ」という時から、関係者と話をしておくことも必要です。

それから、なかまとも話してみませんか。

なかまと話してみませんか

保護者が気軽に立ち寄れる、こじんまりな場を開いています♪

● 困っていることや悩んでいること、うれしかったことなど話を聞いてほしい。



● 他人の話聞いてみたい。情報を得たい。ほめてもらいたい。共感してもらいたい。等々なんでもOK

● 遅れても、早く退出しても OK

● 話を聞くだけでも OK

● 守秘義務を守って、お互いを尊重しながら、安心して参加してもらっています。

● お気軽にどうぞ♪
● お待ちしています♡
● 遠慮なく育成会保護者会事務局までお問い合わせください♪

◆ 場所 ふくふくプラザ4階 応接室3 (福岡市中央区荒戸3-3-39)

◆ 時間 10:30~12:00

◆ 参加費 無料

◆ 対象

① どなたでも(幼児・学齢期のお子さんがいる保護者の方もどうぞ)

4月18日(火)、5月22日(月)、6月は休会、7月18日(火)、8月21日(月)、9月19日(火)

② 幼児・学齢期のお子さんがいる保護者向け かふえ♡

4月24日(月)、5月16日(火)

◆ 表記以降の予定や感染状況、気候状況等中止の時(警報が発表された場合は中止)は、当会ホームページ・フェイスブックでお知らせします♪育成会保護者会事務局へお問い合わせください♪

知的障がい者相談員に相談してみませんか

知的障がい者相談員が、相談のつてくれます。

相談員は、知的障がいのある家族をもつ保護者やきょうだいの方たちです。

電話相談と対面相談があります。

◆ 電話相談

受付窓口の育成会事務局にご連絡

ください。受付後、担当する相談員の連絡先を案内されます。

・ 受付窓口(育成会事務局)

TEL(7-13) 480

FAX(7-15) 3561

・ 受付時間 平日9:00~17:00

※土日祝日および年末年始(12月29日~1月3日)はお休み

◆ 対面相談

ご相談は、おひとりでも、ご家族と一緒に、お友だちと一緒に、どうぞ!

毎週水曜日に、時間内、相談員が待機しています。

・ 毎週水曜日、10:00~15:00

・ ふくふくプラザ4階 応接室2

・ 状況により、電話対応に切り替えられる場合もあります。右記

受付窓口の育成会事務局までお問い合わせください。



寄付・寄贈

(令和5年2月～3月)

■ 法人事務局

友納 弘一様

■ ひまわりパーク六本松

特定医療法人財団 博愛会様

ありがとうございます。大切に使用させていただきます。

特定医療法人財団 博愛会様より、今年も多額のご寄付の贈呈がありました。

博愛会病院では、職員食堂に設置してある募金箱に、職員の皆さまが一食ごとに募金をなされ、そ

の浄財を寄付していただきました。職員の皆さまのご厚志に御礼申し上げますとともに、利用者支援に大切に使用させていただきます。



第62回九州地区手をつなぐ育成会

福岡市大会の開催について(お知らせ)

開催日…令和5年10月8日(日)

9:30～16:30

場所…福岡国際会議場

(福岡市博多区石城町2-1)

大会テーマ…「親ある時も親なき後も、皆で支えるわが子の幸せ!」

の幸せ!」

主催…九州地区手をつなぐ育成会連

絡協議会

主管…福岡市手をつなぐ育成会

久しぶりの集合形式での大会です。皆さまのご参加お待ちしております。

全国手をつなぐ育成会連合会発行

情報・交流誌「手をつなぐ」購読のご案内

機関紙「手をつなぐ」購読ご希望の皆さまは本会事務局までご連絡ください。

○年間購読料

一口 3,900円(送料別)

※送料は受け取り先や口数によって異なりますので、事務局までお問い合わせください。



知的障がい、発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

- 病氣やケガが絶えない…
- 成人病や生活習慣病に備えたい…
- 他人の物を壊してしまった…
- 虐待・雇用現場での差別など人に相談しにくい悩みがある…

このようなお困り事に心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社

0120-322-150

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段東325ビル4階
【2020年1月作成 19-TC06633】

平日9時～17時/土日 祝日 年末年始を除く
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

株式会社グッド・サポート TEL:092-263-6771 FAX:092-263-6772